

第2章 地域の概況

第1節 地域の概況

1. 自然的要素

本広域は、木曽谷を中心として西に御岳山、東に木曽山脈が位置する、南北約60km、東西約50kmに及ぶ広大な地域となっている。木曽谷に沿った山麓部の丘陵地、山地などから構成されており、地形は総じて急峻で平坦地は少なく、集落・市街地はその多くが木曽川やその支流沿いに形成されている。面積の90%以上が森林、またそのうち60%以上が国有林である。気候は冷涼で、豊かな自然を生かした観光・交流を特徴とする地域である。

2. 社会的要素

本広域は、平成11年4月に木曽福島町、上松町、南木曽町、檜川村、木祖村、日義村、開田村、三岳村、王滝村、大桑村、山口村の3町8村で発足して以来、広域管内のごみ処理事業を担ってきた。

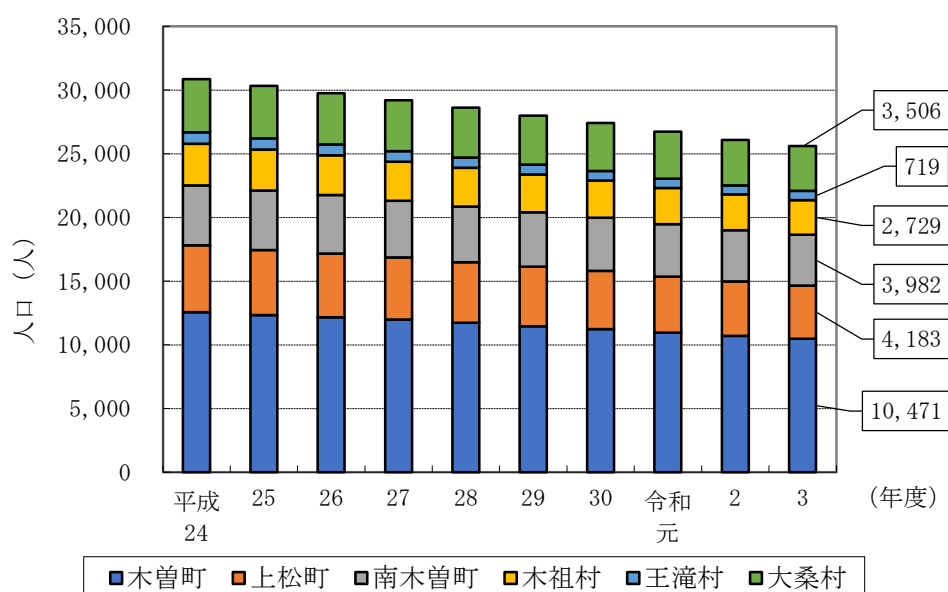
平成17年2月に山口村は岐阜県中津川市と合併し、平成17年4月には檜川村が塩尻市と合併したことにより、いずれも本広域から脱退した。平成17年11月には、木曽福島町、日義村、開田村、三岳村が合併して木曽町となったことにより、本広域の構成町村は3町3村となって現在に至っている。

第2節 人口動態

1. 人口の推移

本広域管内人口の推移を図2.2.1に示す。

本広域管内の人口は減少を続け、令和3年度は25,590人となっている。いずれの町村の人口も減少の傾向にあり、平成24年度から令和3年度の10年間で17.1%、1年当たり約585人の減少となっている。



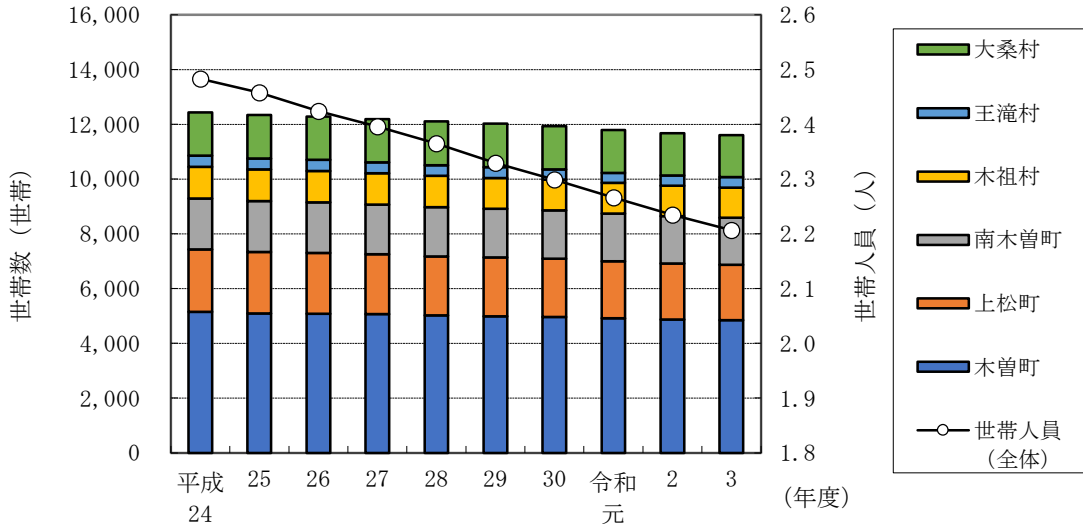
住民基本台帳人口、各年10月1日現在

図2.2.1 人口の推移

2. 世帯数と世帯人員の推移

本広域管内及び各町村の世帯数と世帯人員の推移を図 2.2.2 に示す。

本広域管内の世帯数、世帯人員はともに減少傾向にある。世帯数は、平成 24 年度から令和 3 年度の 10 年間で 6.7%の減少となっている。令和 3 年度の世帯人員は、2.21 人である。



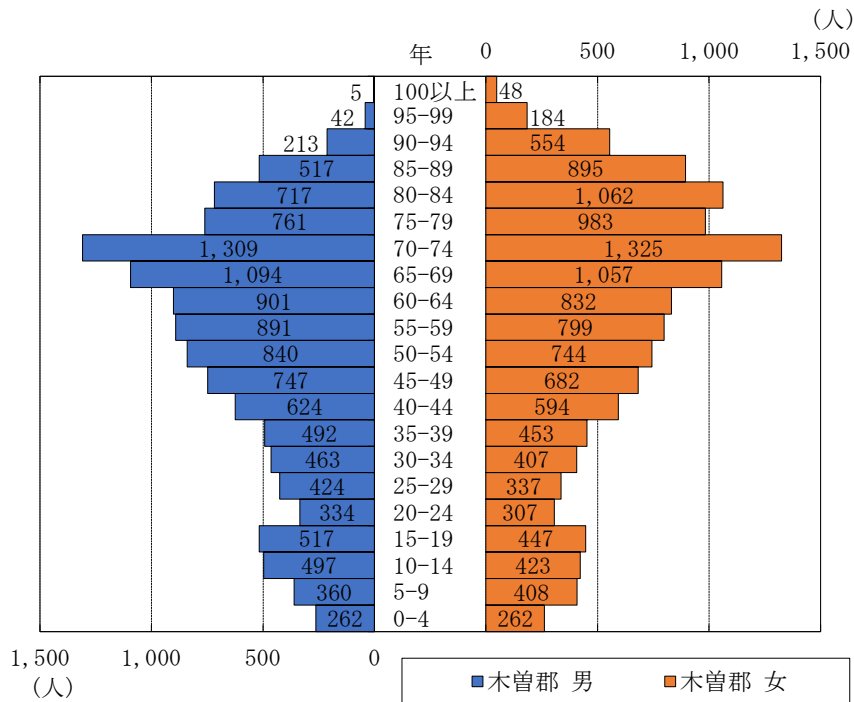
住民基本台帳人口、各年 10 月 1 日現在

図 2.2.2 世帯数と世帯人員の推移

3. 年齢、性別構造

本広域管内の年齢、性別構造を図 2.2.3 に示す。

男性、女性ともに 70~74 歳人口が最も多くなっている。65 歳以上の高齢者が人口に占める割合は約 43%、15 歳未満の占める割合は約 9%となっており、少子高齢化が進んでいる。



毎月人口異動調査、令和 3 年 10 月 1 日現在

図 2.2.3 本広域管内の年齢、性別構造 (令和 3 年度)

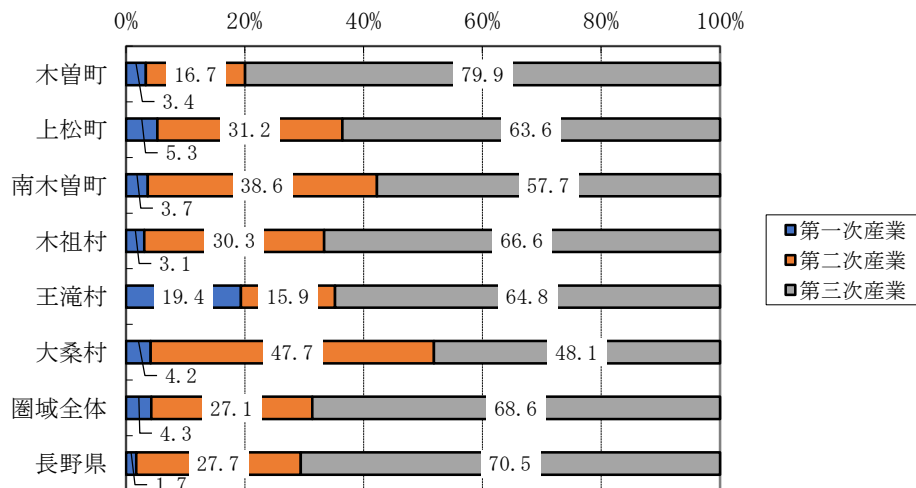
第3節 産業構造と動向

1. 産業構造

本広域管内の産業別の就業人口を図2.3.1、表2.3.1及び表2.3.2に示す。

本広域全体では、第1次産業が4.3%、第2次産業が27.1%、第3次産業が68.6%の構成となっており、長野県全体と同様の割合となっている。

町村別では、王滝村は第1次産業の割合が、南木曽町及び大桑村は第2次産業の割合が、木曽町は第3次産業の割合が、それぞれ高くなっている。



注) この令和3年度の集計結果は、結果を早期に公表することを目的として集計したものであるため、確定数として後日公表する確報集計結果とは必ずしも一致しない。

経済センサス、令和3年6月1日現在

図 2.3.1 産業別就業人口構成 (令和3年度)

表 2.3.1 第2次産業の構成割合 (令和3年度)

単位：%

第2次産業	長野県	広域全体	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村
鉱業、採石業、砂利採取業	0.3	1.7	2.0	0.2	2.5	0.4	5.9	2.5
建設業	25.7	38.9	52.7	40.5	25.8	53.5	34.1	22.7
製造業	74.0	59.4	45.3	59.3	71.7	46.1	60.0	74.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 端数処理のため、内訳の計が100.0とならないことがある。

表 2.3.2 第3次産業の構成割合 (令和3年度)

単位：%

第3次産業	長野県	広域全体	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村
電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	1.9	1.0	7.7	0.4	0.3	1.9	0.3
情報通信業	2.2	0.4	0.7	—	0.1	—	—	—
運輸業、郵便業	5.1	4.8	5.1	6.8	4.7	2.7	0.7	3.5
卸売業、小売業	29.0	23.4	22.4	27.2	22.3	26.5	12.2	27.5
金融業、保険業	2.9	1.2	1.6	1.3	0.9	—	—	0.5
不動産業、物品賃貸業	2.0	0.7	0.5	1.1	1.7	0.6	—	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	13.4	19.5	18.1	16.5	27.3	15.8	43.9	12.8
宿泊業、飲食サービス業	13.7	14.8	14.1	16.4	15.4	17.8	9.5	15.4
生活関連サービス業、娯楽業	6.1	6.7	6.9	4.3	8.9	7.6	6.0	6.0
教育、学習支援業								
医療、福祉								
複合サービス事業	2.6	5.2	4.8	3.6	6.4	5.3	5.3	7.9
サービス業	18.0	14.0	16.6	10.1	5.6	14.4	9.5	19.9
公務	4.2	7.4	8.2	5.1	6.2	8.9	11.0	5.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 端数処理のため、内訳の計が100.0とならないことがある。

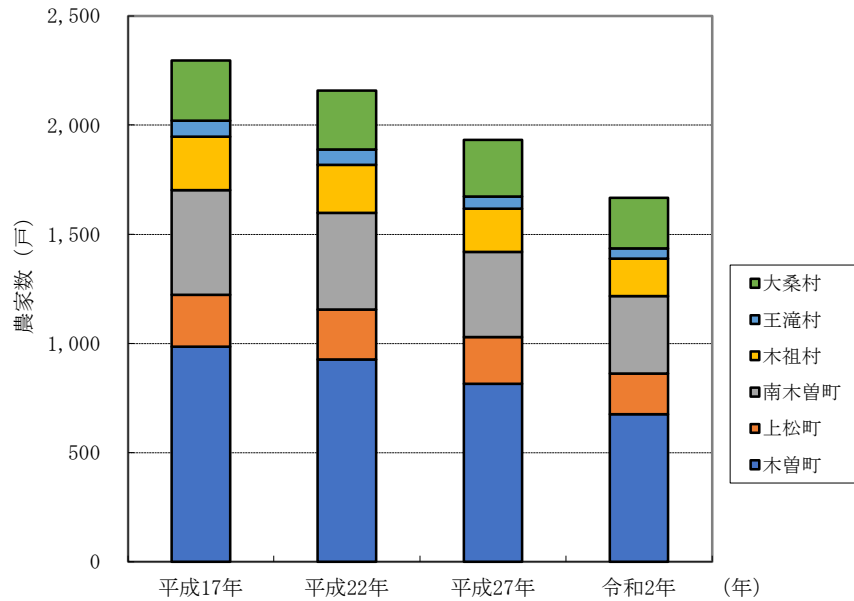
2. 農業・林業

本広域管内の農家数の推移を図 2.3.2 に、林家数の推移を図 2.3.3 に示す。

農家数、林家数ともに減少の傾向にある。

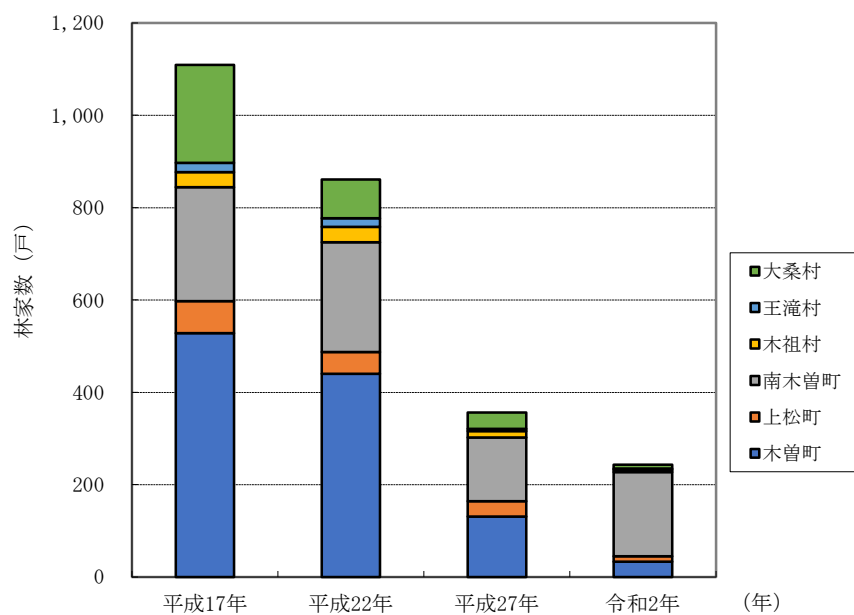
農業では、「御嶽はくさい」を中心にスイートコーン、さやいんげん等の野菜と「木曽牛」が主要な品目であるが、農業従事者の高齢化や担い手の不足による野生鳥獣被害の増加により、生産活動の低下、農地の遊休化が進んでいる。

林業では、森林資源が豊かで「木曽ヒノキ」の産地として有名であるが、輸入木材との競争による木材価格の低迷などにより、林業は不振が続いている。



農林業センサス

図 2.3.2 農家数の推移



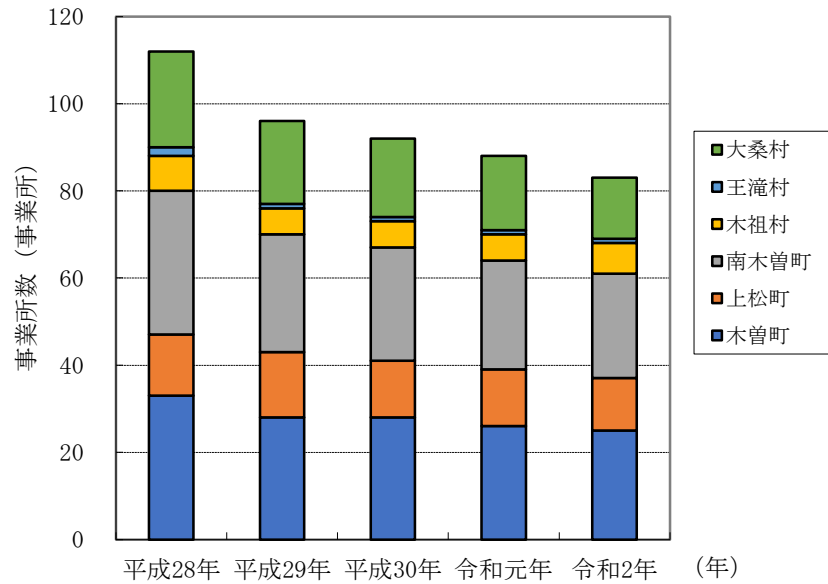
農林業センサス

図 2.3.3 林家数の推移

3. 工業

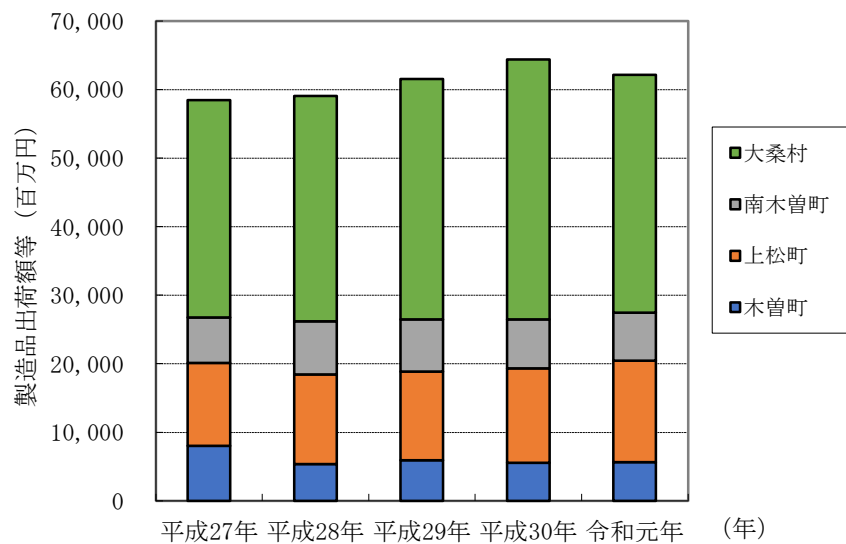
本広域管内の事業所数の推移を図 2.3.4 に、製造品出荷額等の推移を図 2.3.5 に示す。

事業所数は平成 28 年以降減少傾向にあるものの、上松町と大桑村の製造品出荷額等が増加しており、全体でも令和元年度に減少に転じたものの増加傾向にある。



工業統計調査

図 2.3.4 事業所数の推移



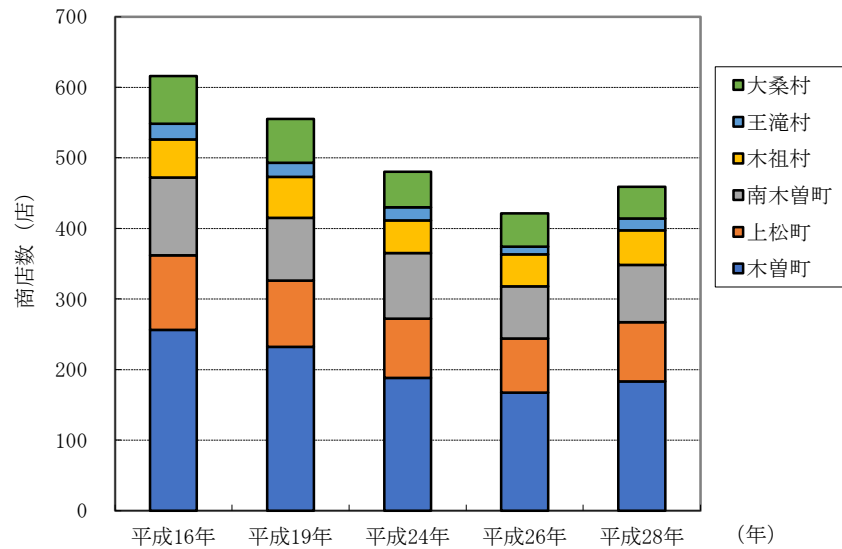
工業統計調査

図 2.3.5 製造品出荷額等の推移

4. 商業

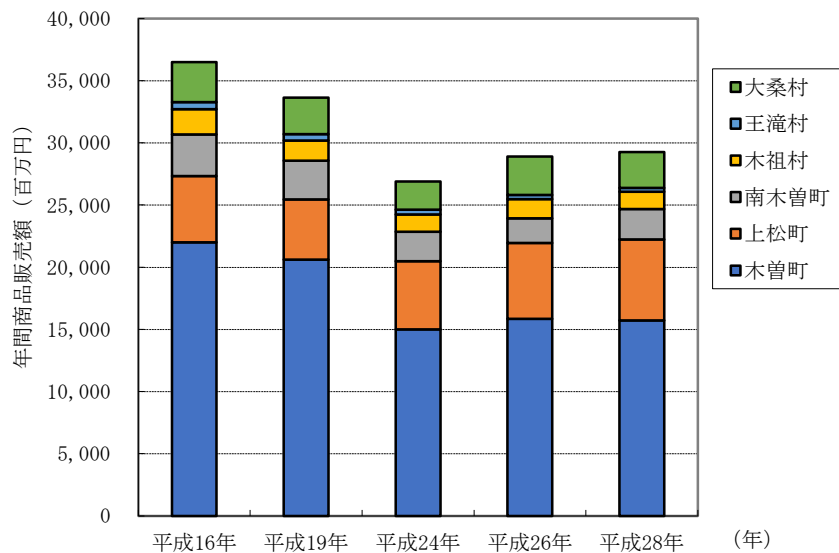
本広域管内の商店数の推移を図 2.3.6 に、年間商品販売額の推移を図 2.3.7 に示す。

商店数は減少傾向にあったが、平成 28 年に増加に転じている。年間商品販売額も減少傾向にあったが、平成 24 年以降は増加に転じている。



商業統計調査 (平成 16 年、平成 19 年、平成 26 年)
 経済センサス (平成 24 年、平成 28 年)

図 2.3.6 商店数の推移



商業統計調査 (平成 16 年、平成 19 年、平成 26 年)
 経済センサス (平成 24 年、平成 28 年)

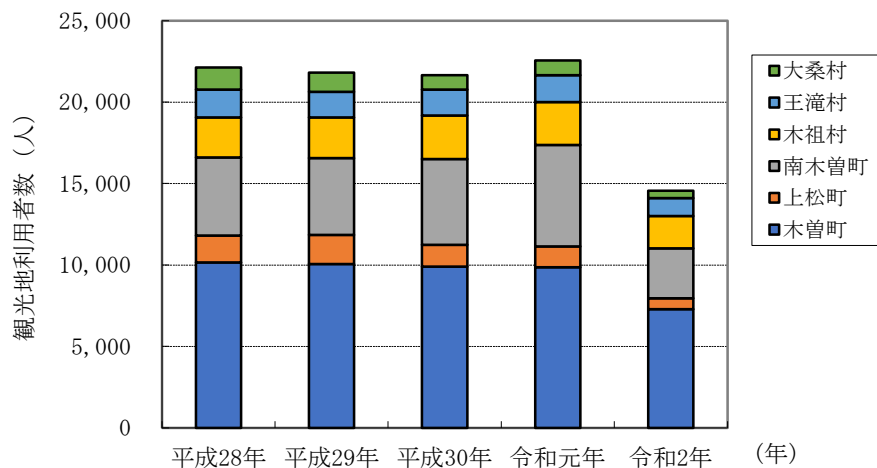
図 2.3.7 年間商品販売数の推移

5. 観光

本広域管内の観光地利用者数の推移を図 2.3.8 に、スキー場利用者数の推移を図 2.3.9 に示す。

本広域は自然環境や歴史・文化遺産などに恵まれており、多くの観光地を有する観光・リゾート地域である。観光地利用者数は 220 万人程度で推移していたが、令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控える人が増えたため、大幅な減少となっている。

一方、スキー場利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響は限定的で横ばいで推移している。



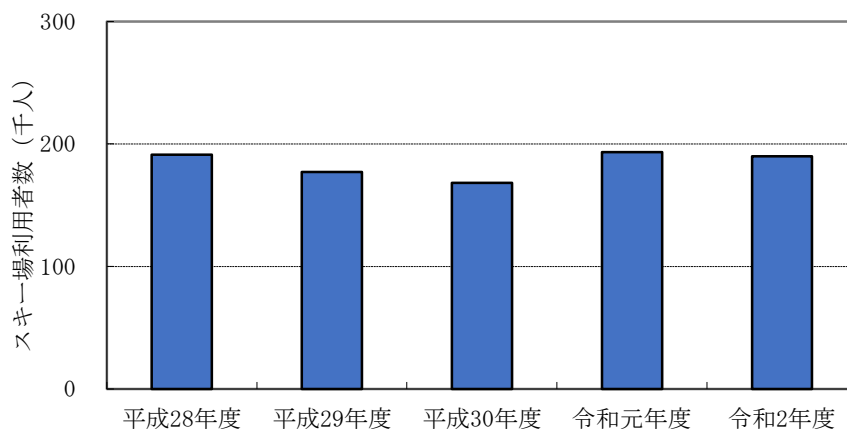
長野県 観光地利用者統計

図 2.3.8 観光地利用者数の推移

表 2.3.3 木曽広域管内の主要な観光地

	観光地 (統計が行われたもの)
木曽町	木曽駒高原、木曽福島、徳音寺院、開田高原、御嶽山、御嶽の里
上松町	寝覚の床、中央アルプス木曽駒ヶ岳、赤沢自然休養林
南木曽町	田立の滝、妻籠宿、富貴畑高原温泉郷、柿其溪谷、南木曽山麓、南木曽温泉郷
木祖村	やぶはら高原、鳥居峠、奥木曽湖
王滝村	御岳山、御岳高原、王滝川溪谷
大桑村	定勝寺、阿寺溪谷、中央アルプス空木岳・南駒ヶ岳・越百山、のぞきど高原

長野県 観光地利用者統計



長野県 観光地利用者統計

図 2.3.9 スキー場利用者数の推移

第4節 土地利用、景観、将来計画

本広域管内の土地利用状況を表 2.4.1 に示す。広域の総面積に占める林野（山林及び原野）の割合は 80.9% であり、人々が生活を営む地域の割合はわずかである。

本広域管内の整備の方向について表 2.4.2 に示す。現在、東海旅客鉄道株式会社では、東京都から名古屋市間を超電導リニアによる中央新幹線で結ぶ計画を立てており、中央新幹線が本広域管内では南木曾町を通過する予定である。

表 2.4.1 地目別土地利用状況（令和元年度）

単位：千 m²

	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	その他
木曾町	476,029	6,269	6,604	5,519	14	232,521	—	47,441	177,661
上松町	168,420	1,182	1,410	1,008	—	127,115	—	6,149	31,556
南木曾町	215,930	2,222	1,110	1,438	128	179,338	12	18,259	13,423
木祖村	140,501	1,222	1,959	876	1,718	128,495	—	1,160	5,071
王滝村	310,820	317	293	505	4,601	294,832	—	5,161	5,111
大桑村	234,471	1,290	1,225	1,155	89	207,083	—	2,581	21,048
広域全体	1,546,171	12,502	12,601	10,501	6,550	1,169,384	12	80,751	253,870

注) 令和2年1月1日現在。

長野県統計書（令和4年1月 長野県）

表 2.4.2 整備の方向

- 各地域にある、豊かな自然を木曾地域の誇れる「資源」として再認識し、その保全・利活用を図ります。
- 多様な資源を下流域へ継続して安定的に提供できるよう、下流域との交流を今後も継続し、森林整備等を協力しながら推進します。
- 「木曾路の眺望景観整備基本方針」における「整備の方針」により、ビューポイントづくり、河川景観の整備、沿道の森林景観整備を進めます。
- 自然は景観を構成する重要な要素の一つであるため、各町村の土地利用構想に沿った秩序ある土地利用を促進します。
- 少子高齢化の進行に対応できるよう、持続可能な公共交通のあり方について各町村や関係機関等と連携して検討します。
- 緊急輸送道路に指定されている国道 19 号、256 号、361 号及び主要地方道奈川木祖線等の県道、また、その他の県道についても、引き続き整備の推進を要請していきます。
- 安全で利便性の高い生活道路を確保するとともに、国道 19 号の代替路の機能を確保するための木曾川右岸道路の整備の推進を引き続き要請していきます。
- 高速交通網や広域的な道路網の整備により、新たな観光ルートの開発に向けて県と連携していきます。

第4次木曾地域振興構想（平成30年3月改訂）より土地利用に関連した取組を抜粋。

第5節 水環境

1. 水質

本広域管内を流れる木曽川及び王滝川における過去5年間の水質調査結果を表2.5.1に示す。

木曽川及び王滝川は、本広域管内ではいずれも環境基準のAA類型に指定されている。河川の水質汚濁の指標となる生物化学的酸素要求量(BOD)、溶存酸素量(DO)及び浮遊物質量(SS)はいずれの年度においても環境基準を達成しており、有機物による汚濁の少ない、良好な水質を維持している。pHは平成29年度に桑原で未達成の調査月があるのみである。大腸菌群数はいずれの地点も過去5年間にわたって環境基準を達成できていない。

表2.5.1 木曽川及び王滝川の水質調査結果

水域名	地点名	年度	BOD mg/L	pH	DO mg/L	SS mg/L	大腸菌群数 MPN/100ml	類型
木曽川	新菅橋 (木祖村)	H29	0.5	6.7~7.5	9.9	2	650	AA
		H30	0.8	6.8~7.9	10	3	430	
		R1	0.6	6.8~8.1	9.9	1	600	
		R2	0.7	6.5~7.8	10	3	430	
		R3	0.5	6.9~8.5	10	6	310	
	小川橋 (上松町)	H29	0.5	6.7~7.7	11	2	1,100	AA
		H30	0.5	6.8~8.1	10	3	1,100	
		R1	<0.5	6.8~8.1	11	1	850	
		R2	0.7	6.8~8.1	11	2	1,200	
		R3	<0.5	6.7~7.7	11	2	800	
	三根橋 (南木曽町)	H29	<0.5	6.5~7.6	11	2	1,200	AA
		H30	0.5	6.6~8.0	10	3	750	
		R1	0.6	6.7~8.1	11	4	1,200	
		R2	<0.5	6.5~8.0	11	2	960	
		R3	0.5	6.6~7.6	11	3	900	
王滝川	桑原 (木曽町)	H29	<0.5	6.4~6.9	10	1	200	AA
		H30	0.6	6.6~7.7	10	3	120	
		R1	<0.5	6.6~7.2	10	1	130	
		R2	0.6	6.5~7.0	10	2	160	
		R3	0.6	6.6~8.0	10	2	210	
AA 類型環境基準			1	6.5~8.5	7.5	25	50	—

長野県、平成29年度～令和3年度水質、大気及び化学物質測定結果

注1) BODは日間平均値の75%値を、DO、SS及び大腸菌群数は年間平均値をそれぞれ掲載。

注2) <: 表記の濃度を下回る測定値であることを示す。

2. 水道水源保全地区及び自然公園

本広域管内にある水道水源保全地区及び自然公園の位置を図 2.5.1 に示す。

県では、長野県水環境保全条例に基づき、水道水源を保全するため特に必要な区域を水道水源保全地区に指定している。

また、わが国では、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため一定の地域を自然公園に指定している。

本広域管内には、御岳県立公園と中央アルプス国立公園の2つの自然公園が位置している。

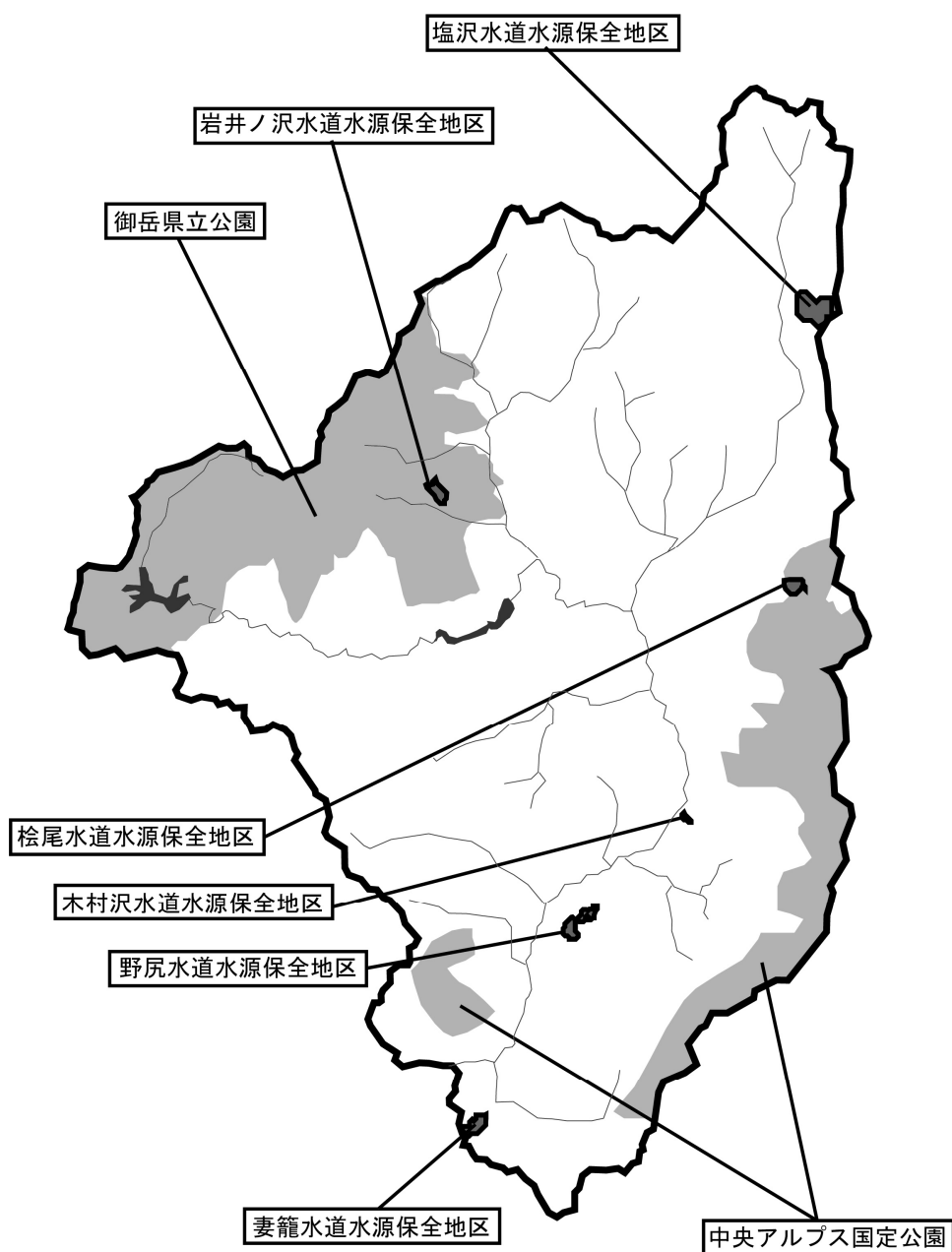


図 2.5.1 水道水源保全地区及び自然公園の位置